



第28回 通常総代会 報告

発行：ながおか医療生活協同組合本部
〒940-0042 長岡市前田1丁目6番7号
TEL 0258-38-0813
FAX 0258-30-1160
HP: http://www.nagaoka-iryuu-seikyuu.jp/

【日時】
6月15日(土)

午後2時～5時

【場所】
ホテルニューオータニ NCCホール

【総代定数 128人】

本人出席 99人
委任状 2人
書面議決 25人
欠席者 2人

開会挨拶

大高佳代 理事
「皆様、本日はながおか医療生活協同組合 総代会に
参加頂き、ありがとうございます。」

生協で震災の翌年に行っており、福島
島震災支援の『福島親子リフレッシュ企画』
を今年度も実施いたします。7月26から28
日までの3日間で最大45名を無料で招待す
る予定です。会場入口で、募金をぜひよろし
くお願いいたします。」

議長選出



宮内地域支部
大崎四郎 総代
川崎支部
和久井智恵 総代
「皆様からの活発な
ご発言で本日の総代
会を運営してまいり
たいと思います。よ
ろしくご協力お願
い
します。」

理事長挨拶

理事長 羽賀正人
「来賓並びに総代の皆様、本総代会に出席頂
き感謝申し上げます。本総代会開催にあたり
理事会を代表してごあいさつ申し上げます。
情勢は、ご案内のとおりです。今週は、老
後のくらしに自立、自助を強調する『老後2000
万円問題』が注目され、議論が沸騰していま
す。まさに私たちのくらしに直結する課題で
す。見過ごせません。特別決議を用意しまし
た。憲法改定にノー、社会保障改悪にノーを
呼びかけます。」

さて私たちの2018年度事業は、春にデンタル
クリニック所長退職など、我慢の1年が想定
されましたが、おおよそ順調に遂行するこ
とができました。



到達点として
は、第一に、こども
クリニック、病
児保育など子育て
支援事業から、リ
ハビリ、看取りを
含めた高齢者施設
まで、幅広い世代
にサービスを提供
できるようになっ
たことだと思います。

この間の常勤医師増が、サービスの質と量
の充実に大きく寄与しています。歯科事業も
歯科医師体制が厳しくなったものの、昨年度
より利用者を増やすことができました。困難
が予想されましたが、全体として着実な歩み
を進めることができました。またこの5月か
ら新たに非常勤の歯科医師が着任し、さらに
診療体制が充実しました。生協かんだ診療所
の通所リハビリ施設改装も予定通り行われ
利用者が増えていきます。

第2には、わいが家を中心に、地域の憩い
のたまり場として充実しています。また、『ち
よつとたのむ手』など、高齢者のくらしのこ
まりごと対応など地域に根ざしてきている
ことが挙げられます。こども食堂(地域食堂
銀河)も輪がひろがり、参加者の笑顔は何に
もかえがたい私達生協の財産とおもいます。
第3に社会福祉法人虹のまち福祉会です。
皆様の御支援でたちあげた法人です。特養は
るか、はるか高町(あわせて10室)は、入居
者、家族から多くの感謝の声を頂くことが出
来ました。医療面では、当生協の医師が支え
ています。

そして昨年末には、新潟県生協連の推薦で
厚生労働大臣表彰頂くことができました。
望外の喜びです。今までのみなさまのご尽力
に感謝し、共に喜びたいと思います。本当に
ありがとうございます。

課題として介護の担い手不足など、想定外
ではありましたが、現状では徐々に改善され
つつあります。これら到達点、課題が皆様と
共有できる総代会になればとおもいます。
ながおか医療生活協同組合は来年度創立25周年を
迎えます。おかげさまで、全世代にわたるサ
ービス体系が出来ました。『組合員の一生に
かかわる、かかわれるながおか医療生活協
』です。その社会的機能をますます発揮できるよ
うにつとめてまいります。

本総代会が明日からついつい仲間を増や
したくなるような充実したものになります
ことを祈念して開会のあいさつといたしま
す。」

来賓挨拶

新潟県生活協同組合連合会 専務理事 岡田雅彦 様
「本日の通常総代会、おめでとうございます。新
潟県生協連の総代会の開催にあたりまして、新
潟県生協連を代表して連帯のご挨拶を申し上げ
ます。」



ながおか医療生
協さんの活動は非
常に多岐に及んで
おります。なかでも
福島支援活動とし
て夏休み親子リフ
レッシュ企画を7
年間もつづけてい
らっしゃって改め
て敬意を表してい
たいとおもいます。

厚生労働大臣賞の受賞につきまして改めて
お祝い申し上げます。
最後に貴生協の役員並びに組合員の皆様
のご健勝を心から祈念して連帯の挨拶とさせ
ていただきます。
本日はおめでとうございます。」

新潟県民主医療機関連合会 事務局長 小市信 様



「代議員でご参加
の組合員の皆様、ま
た役員、職員の皆さ
んごろうさまで
す。本日は総代会に
お招きいただきあ
りがとうございま
す。新潟県生協連を代
表して一言ご挨拶
申し上げます。」

民医連では共同組織といっていますが、現
在皆さんの組合員が1万3千人余りと、新潟
勤労者医療協会健康友の会の会員が約2万6
千人いまして、合計で3万7千人近くの人が
何らかの形で関わっています。2つの組織の
連絡会として、新潟県民医連共同組織連絡会が
ありますが、来月22日の月曜日に虹のまち福
祉会の特養ホームはるかをお借りして18回目
の総会と、活動交流会を開催予定です。日頃
の健康づくり運動、仲間づくり運動、そしてま
ちづくり運動などを発表し、交流します。参加
を予定されている方はよろしくお願いま
す。」

以上簡単ですが、皆さんとともに活動する
ことをお誓いし、代議員総会の成功を記念し
挨拶に代えます。
本日はおめでとうございます。」

議事

◆第1号議案

「2018年度事業報告・決算関係書類承認の件」



「当年度の実績に特
徴的なこととして、
前年度の総代会方針
に基づき、『協同の力
で、いのち輝く社会
をつくる』を掲げ、厳
しい社会状況の中、
入所希望の多い『特
別養護老人ホーム』
2か所目を虹のまち
福祉会と力を合わ
せ、市内高町でスタ
ートさせたことが挙
げられます。」

経常剰余予算につ
いては達成がかない
ませんでした。当
期剰余は確保するこ
とができました。」

◆第2号議案

「2019年度事業計
画・予算計画法決
定の件」



「医療部門、介護福
祉部門共に安定した
経営体質づくりを進
め、黒字予算としま
す。また、事業内容や
業務分担の見直しを
実施し、職員の離職
防止・働きやすい環
境づくりに努めま
す。」

土田・佐藤・樋口常務
理事より提案。

監査報告

佐藤雅之監事「私たち監事は、2018年4月1
日から2019年3月31日までの第24期事業年
度の理事の職務の執行を監査いたしました。法令
及び定款に従い、組合の状況を正しく示してい
るものと認めます。」



かつ、組合財産
の状況その他の事
情に照らして指摘
すべき事項は認め
られません。
以上です。」

◆第3号議案

「役員選任の件」



役員推薦委員長の
高田勉理事より提
案。
「本総代会の終結
をもって理事及び
監事全員が任期満
了となります。」

◆第4号議案

「役員報酬決定の件」

つきましては役員候補者名簿の通り、理事
21名、監事3名の選任をお願いしたく提案
致します。尚、監事の議案につきましては監
事の過半数の同意を得ています。」

◆第5号議案

「議案決議効力発生に伴う
第6号議案
「組合員のみなし脱退の件」



土田常務理事より
提案。

休憩



佐藤トレーナーの指導でリラクセス。

補足発言



◇「アシスト高町
リニューアル10年
目を迎えて」
アシスト高町
浅利寛さん

◇「地域にとけこみ
笑顔を生み出す
プラット新町の
役割」
プラット新町
皆川諭さん・
渡辺裕太さん

補足発言

◇長岡ケーブルテレビ放送ニュース



（昨年、ながおが医療生活協同組合が、消費生活協同組合法制定70周年記念の厚生労働大臣表彰を受けた際、羽賀理事長が長岡市長に表敬訪問を行ったニュースの一部。）

発言

栖吉支部 村山光映 総代

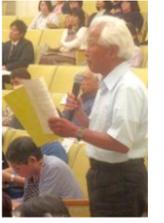


「定例の世話人会で出された感想・要望です。高町わいが家やプラント笹崎などこの職員も対応が丁寧で感心する。」

・デンタルクリニックは治療や治療費について詳細な説明があり、治療に前向きになれる。
・支部活動の一つとしてワンコインカレーを実施し、多くの皆様にご利用いただいた。収益金は福島支援カンパや関係越ブロックの参加費の助成に使わせていただく。
・当支部では毎年1〜2回組合員訪問をしている。職員の同行を検討いただきたい。
【回答：佐藤常務】
「職員へのお褒めの言葉、ありがたく頂きます。今後も精進して参りたいと思います。ワンコインカレーの件、私共も毎回おいしい昼ごはんを頂いております。
支部の皆さんの「組合員訪問」について、現場職員がなかなか充足というには厳しい状況が続いていることがあり、ここ数年皆さんと同行することが出来ていないとは思っていました。来月、生協の基本に戻る意味で、生協組織の学習会を開催します。そういった場で生協についての学びを深めることが出来れば、組合員さんと役員が一体となった活動が広がれると考えています。
組合員訪問については、班会活動や支部活動へのお誘い、当生協のくらしのサービスの紹介をするなど、より身近な活動への参加のお声掛けをしていただき、地域の声を拾い上げていただければと思います。」

発言

栖吉支部 本山文雄 総代



「2018年度決算報告貸借対照表ほかにある『長期借入金』について詳しく聞きたい。」

十分に借入金があるように見えるのに、なぜ多額の借入金が必要なのか。経営全体に悪影響はないのか。
【回答：樋口常務】
「お預かりしております借入金、期末時点で369百万円と、おっしゃる通り沢山の金額です。
ただ医療や介護の収入の殆どは2か月近く経ってから漸く入金されますので、その間に支払わなければならないものを支払うためには手元資金が必要になってきます。概ね償却費と見合うような返済を組んでいますので、大きな影響を受けることはありません。」

豊田支部 菊崎威 総代



「①虹のまち福祉会の2か所の特養ホームについて、入居者や職員の状況を知りたい。」

②すこやかスマイルは組合員を前面に出した編集であったほしい。」

【回答：土田常務】
「①社会福祉法人虹のまち福祉会は特別養護老人ホームを基幹施設として活動しています。現在、たくさん入所待機者がおおいになる状況が慢性化しています。また、職員については、人員要求について概ね配置がなっている状況です。
②毎回熱心に読んでいただきうれしく感じています。支部での活動の取材は日頃接点がある中でやり易く、記事として載せやすい面があります。今後とも編集を工夫してまいりますので、取材へのご協力をよろしくお願ひ申し上げます。」

【追加質問】
「入所された方は満足度100%ではないと思うが、声をとどのように把握しているのか。」
【回答：土田常務】
『虹の箱』という投書箱が各施設にあります。また、アンケート調査を実施したり、利用者様との懇談会を開いてご意見を頂戴したり、様々な取り組みを通してそれぞれの想いに沿ったケアができるようにと考えております。」

採決

◆第1号議案 「2018年度事業報告・決算関係書類承認の件」

賛成126名 反対0名 保留0名

◆第2号議案 「2019年度事業計画・予算計画決定の件」

賛成126名 反対0名 保留0名

◆第3号議案 「役員選任の件」

賛成126名 反対0名 保留0名

◆第4号議案 「役員報酬決定の件」

賛成126名 反対0名 保留0名

◆第5号議案 「議案決議効力発生」

賛成126名 反対0名 保留0名

◆第6号議案 「組合員のみなし脱退の件」

賛成126名 反対0名 保留0名

※全ての議案が、挙手にて原案どおり保留・反対無く、可決・承認されました。



特別決議がグループホームささぎ田村職員より提案され、決議。拍手により採択されました。

（休憩）
第1回理事会 開催 報告

退任理事へ感謝状贈呈



星野副理事長より
感謝状贈呈
・下堂蘭寿枝様
・早川昭様
・山崎昭則様
・多田克美様

山崎昭則様御挨拶「私は理事として8年間事業利用委員会を担当させていただきました。利用者様の苦情や要望などを吸い上げて利用者を増やすための広報活動、医療福祉生協連の医療介護評価をまとめて全国に送りまして当法人の事業所の良いところとそうでもないところを報告したり、そんな関係の仕事をしてまいりました。それにあたって、委員会の皆さん、たくさんの方に感謝を申し上げます。」

これからは一組合員となりますが、一組合員として利用者の満足度、より利用しやすくする、喜んで働いていただける、楽しく元気に働いていただける職場づくりができるよう、一組合員として取り組んでいきたいと思っております。



皆様も組合員としてご尽力していただければと思います。
どうもありがとうございました。」

新体制の理事会より挨拶



星野副理事長
「これからこの体制でやっていきますが、いろいろな事業があります。こども・デンタルや介護。今は熾烈な競争の真っただ中です。人を集めるのも競争です。長岡市内同じような事業所もたくさんあります。」

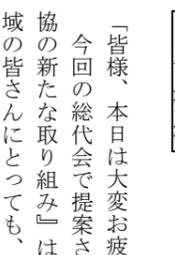
ただ違うのは、こうして地域の皆さんと向き合って事業を進めている法人にはないということです。それが我々の特徴であって強みです。いろいろな意見をいただきましたが、それらを胸に頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。」

勤続10年職員表彰



羽賀理事長より感謝状授与。
【訪問看護ステーションすまいる】坂牧知美さん、千葉美歩さん 【フィットネスレインボー】本間将司さん 【くらしいきいき支援室】藤田明美さん
【アシスト笹崎】粉川珠美さん
（当日欠席：【アシスト高町】丸山律子さん・近藤久美子さん・川上陽子さん、【アシスト笹崎】鈴木宏和さん・深澤千春さん、【プラント笹崎】齋藤美樹さん、【かんだりハビリキャンパス】小網春香さん・加藤麻衣さん、【かんだりハビリパレット】平沢和枝さん、【ほっとながおか】齋藤里美さん、【グループホームにこにこ】西沢裕子さん）

閉会挨拶



樋口信子 理事
「皆様、本日は大変お疲れ様でした。今回の総代会で提案された『ながおが医療生活協同組合の新たな取り組み』は、組合員にとっても地域の皆さんにとっても、喜んで頂ける提案と思っております。これまで以上の、総代、組合員の皆様のご協力をお願い申し上げます。」

さて、本年は、ながおが医療生活協同組合のビジョンでもありますが『協同の力、いのち輝く社会をつくる』に向かって役員改選も果たされ、新たなスタートの年となります。これまで以上の結果ですばらしい年といたしまして。
最後に、『いのちとくらしを支えるながおが医療生活協同組合』を組合員の皆さんとともに確認させていただき、閉会のあいさつとさせていただきます。
本日は、ありがとうございました。」

【特別決議】介護保険制度の基本理念を逸脱したとらなる給付抑制・負担増は許さない！

超高齢化社会を迎えた日本社会において、援護を要する高齢者の尊厳を大切に、社会全体で支える「介護の社会化」の理念のもと、自治体利用サービスを選定する措置制度に代わり200年に誕生したのが介護保険制度です。原則、介護を必要とする本人が必要なサービスを選択し身近で入居できる制度となりました。

しかし安倍政権は、2014年「医療介護総合法」、2016年「地域包括ケア強化法」と二度にわたり、「制度維持のため」を理由に介護保険制度を改悪、給付減と利用者負担増、介護報酬の実質的低下を行いました。「要支援1、2」と認定された人を対象とする「訪問ヘルパー」と「デイサービス」は介護保険の給付から外され、さらに「要介護1以上」だった特養ホームへの入所基準は原則「要介護3以上」に狭められました。その結果、全国で特養ホームの待機者約10万人が排除されました。

また、「所得160万円以上」の利用者の負担は1割から2割へ、さらに年金やその他収入などで「340万円以上」の利用者は3割負担となりました。
一方、増加する医療費から介護部分を切り離し誕生したのが介護保険制度です。そのため、国は当初、介護保険がスタートすれば医療保険財政は好転し、国民が支払う医療保険料は軽減されるとしていました。しかしそれは実現されず、それどころか医療機関の受診頻度を示す「入院受療率」は年々低下し、入院治療が受けづらい制度へと変遷しているのが現実です。くらしを大きく圧迫する消費税上昇も秋に控えています。

安倍政権は次期介護報酬改定では、さらに「訪問ヘルパー」と「デイサービス」の利用対象者から「要介護1、2」の方々を外した上、ケアマネジャー利用料の有料化を目指しています。
ここに、皆様とともに、介護保険制度の基本理念を逸脱し、「さらなる給付抑制と国民の負担増」および消費税増税の道を突き進む安倍政権の早期退陣を強く求め、特別決議とします。

2019年6月15日

ながおが医療生活協同組合 第28回通常総代会